

令和6年8月21日（水）

第3回地域共生社会の在り方検討会議

大川市における 持続可能な権利擁護支援モデル事業の取組

大川市福祉事務所
次長兼地域福祉係長 石山裕子



大川市の概要 (R6.4.1)



- 人口 31,450人 うち65歳以上人口 11,603人
- 高齢化率 36.9%
- 面積 33.63km²
- 日常生活圏域 6圏域
- 地域包括支援センター 3か所
- 障害者相談支援センター 3か所
- 成年後見センター(中核機関) 1か所
- 市の特徴



☆日本一の家具産地。家具、建具、材木など、木に関わる会社だけで600社ほど。石を投げれば社長に当たります。

☆農水産業（水稻・いちご・海苔など）も盛ん

☆ふるさと納税返礼品数日本一

☆医師会が中心となり在宅医療介護連携を推進

大川市の取組み～持続可能な権利擁護支援モデル事業化のプロセス～

令和3年度 成年後見制度利用促進計画策定

府内連携 健康課（高齢者担当）、福祉事務所（障害者担当）

府外連携 社協（社会福祉法人連絡会）

令和4年度 成年後見センター（中核機関）設置

大川市権利擁護ネットワーク会議設置（地域連携ネットワーク）

※高齢者虐待防止ネットワーク会議と障害者虐待防止ネットワーク会議を統合。金融機関を構成員に加え、アンケート調査実施

令和5年度からのモデル事業予算獲得

令和5年度 組織改編

※成年後見制度の事務を福祉事務所に新設の地域福祉係に統合

地域ケア会議

R3テーマ:認知症

→預金管理の課題

R4テーマ:身寄りのない人等

→身元保証の課題

意思決定の課題

※緊急に支援をするケースが増加し、急遽、事務管理要綱策定し、4件支援

■ポイント

- 既存事業を見直し、重複する組織や事務を統合
- 地域ケア会議の機能を活用し課題を明確化、関係機関と認識共有

重層的支援体制整備事業への移行準備事業を活用

大川市の取組内容

【事業の目的】

人口減少、少子高齢化の進行による一人暮らし高齢者の増加や、親族が遠方で支援が困難な市民が増加。これまで家族が担っていた金銭管理や生活支援などを担う人がいないため、日常生活のちょっとした困りごとが解決できないだけでなく、必要な入院や入所手続き、支払いができない高齢者が顕在化。

今後も身寄りのない市民の増加が見込まれる中、現在の成年後見制度や事務管理による支援だけで対応していくことは困難。

身寄りのない人も含め、市民が人生の最期まで安心して暮らし続けられるよう、

また、担い手不足は金融機関や医療機関など市民の生活に必要なサービスの現場においても同様のため、できるだけ人的コストをかけない支援の仕組みづくりを行い、持続可能な大川市を目指す。



市、社協、成年後見センターで作戦会議

市のボランティアポイントデジタル化事業で連携していた**KAERU（株）**の持つKAERUカードの仕組みを活用し、人的コストをできるだけかけない仕組みづくりに取り組むこととなる。

DX、ICT活用

KAERUカードとは

Strictly confidential

サービス概要

お買い物や金銭管理などに不安を抱えている方が安心して使えるキャッシュレスサービスです。
マスターカード加盟店でチャージしたカード残高の範囲で利用できるプリペイドカードです。
主要機能として「予算管理」「パートナー設定」があります。



特徴1

1日に利用できる金額を
利用者ごとに柔軟に設定可能

特徴2

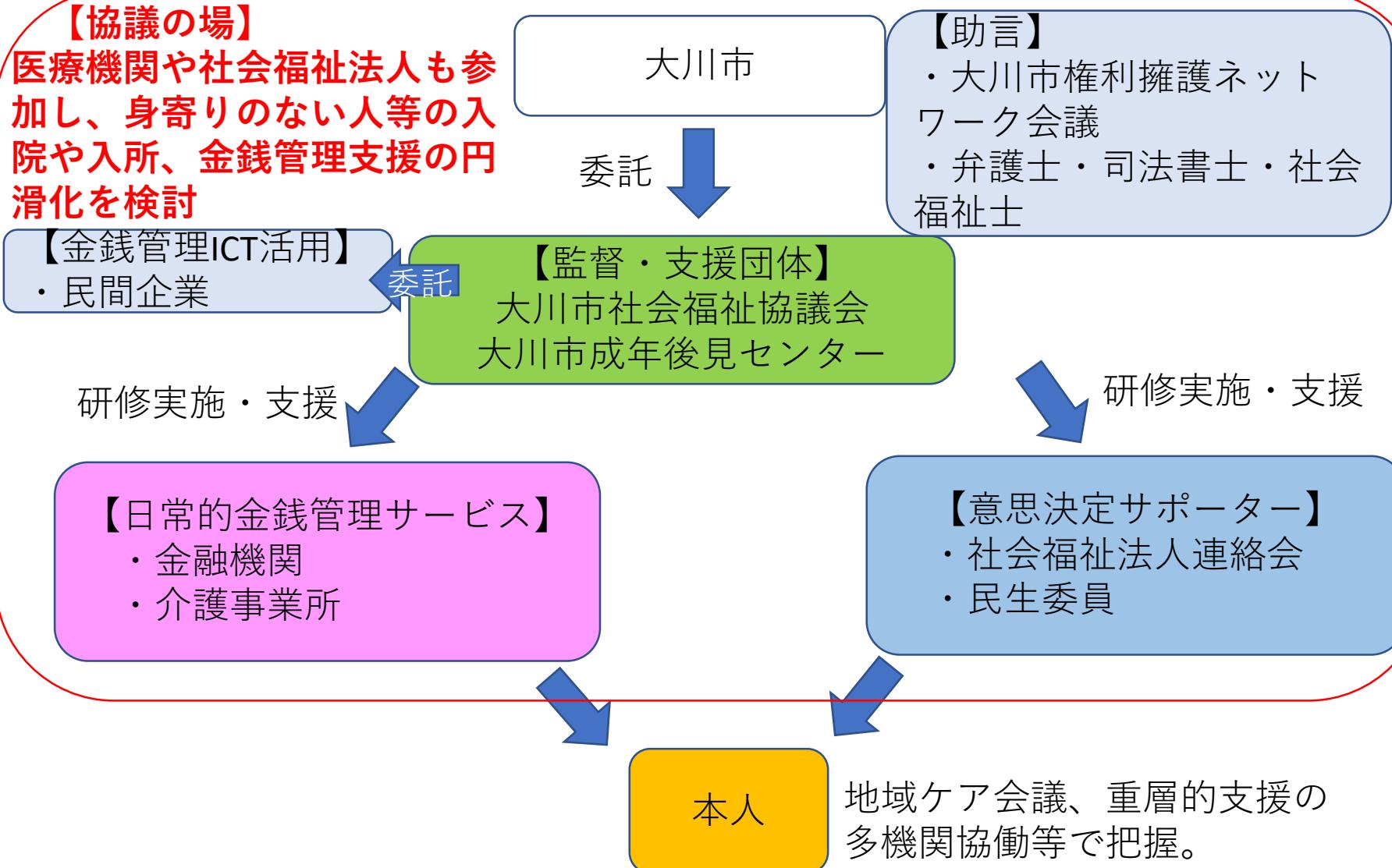
利用者情報、決済履歴、操作
履歴などの情報にアクセス

特徴3

チャージや一時停止など
ブラウザからすぐにサポート



【大川市持続可能な権利擁護支援モデル事業イメージ】※事業開始当初



大川市の取組み～身寄りのない人の入院等～

7月6日 権利擁護ネットワーク会議+
持続可能な権利擁護支援モデル事業検討部会

お互いの現状を知る

- ◆身寄りのない人の金銭管理の現状と課題認識の共有

課題解決のためどんな支援があつたらしいか

- ◆日常的金銭管理サービス事業者のイメージ
- ◆意思決定サポートの役割のイメージ



→【規範的統合】私たちの取組内容

①身寄りのない人の入院・入所対応マニュアルの作成

R6.2月完成「大川市身寄りがない人の入院や入所に関する支援マニュアル」

②身寄りのない人等の日常的金銭管理支援の仕組みづくり

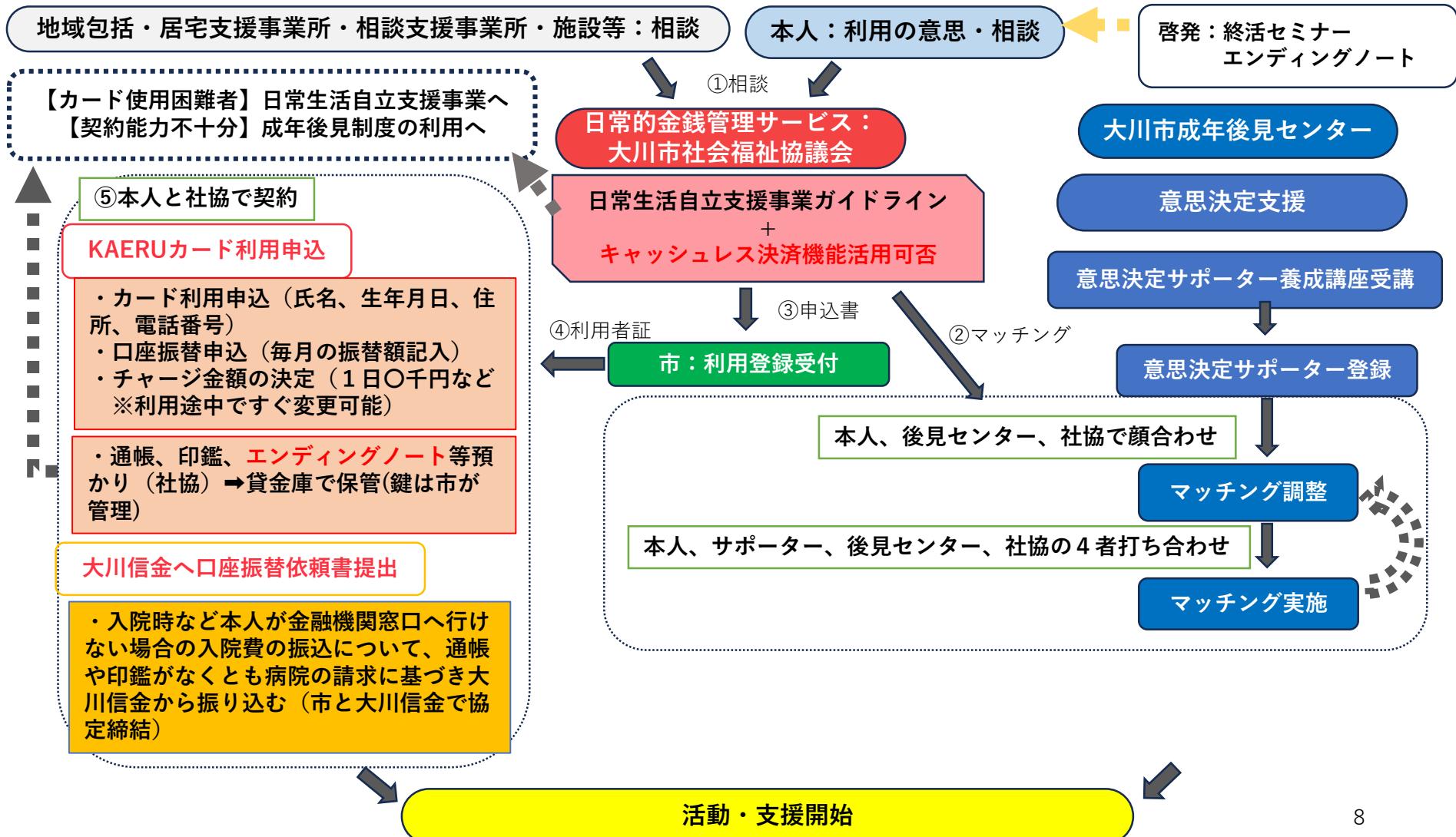
R6.2開始「大川市おひとりさま支援事業」

大川市の取組み～簡易な金銭管理・意思決定支援～

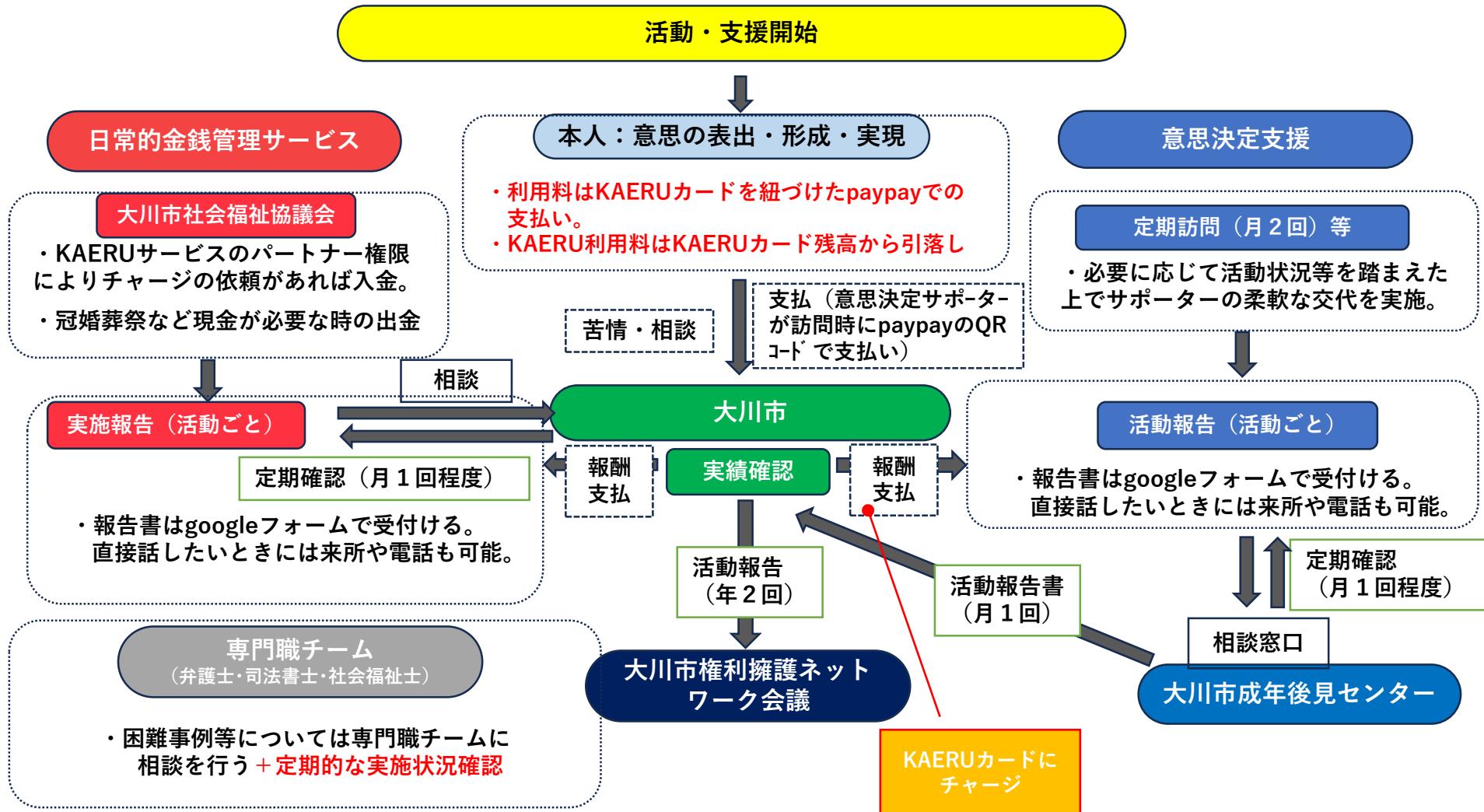
大川市おひとりさま支援事業における各主体の役割等

主体	日常的金銭管理サービス事業者	意思決定サポーター	管理監督団体	
担い手	大川市社会福祉協議会及び、大川市と協定を締結した金融機関	大川市の意思決定サポーター養成研修修了者で市に登録した者	大川市成年後見センター	大川市、権利擁護ネットワーク会議
役割等	大川市社会福祉協議会 <ul style="list-style-type: none"> 利用相談受付、アセスメント 預金通帳、印鑑、エンディングノート等の預かり チャージ設定 金融機関 <ul style="list-style-type: none"> 入院や入所時の費用支払い 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な訪問（月2回、1回1時間まで） 行政手続きへの同行などを含む本人の意思決定支援 KAERUカードやPayPayアプリの使い方相談支援 <p>※直接的な金銭管理や代理行為はしない</p>	<ul style="list-style-type: none"> 意思決定サポーターの登録・管理・マッチング・ 本人へのモニタリング 	大川市 利用者証発行、相談・苦情の対応 専門職チーム 困難ケースに対する助言、定期的な状況確認
本人負担	<p>※目安の金額</p> <p>【一般】1,846円/月 【生保】1,346円/月</p> <p>参考：成年後見制度の場合（報酬助成の上限額）</p> <p>【在宅】28,000円/月 【施設等】18,000円/月</p>			

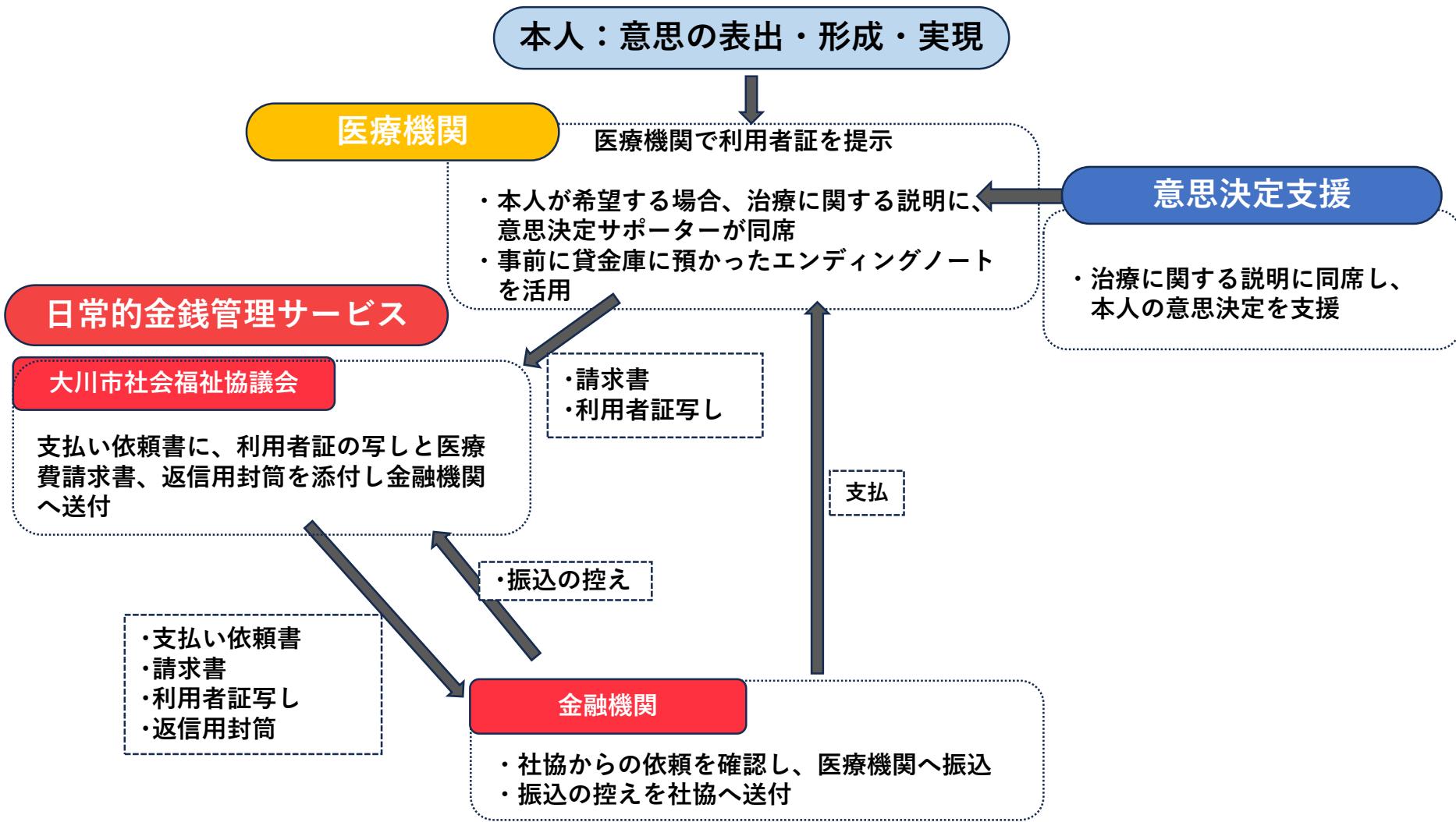
大川市おひとりさま支援事業の利用フロー 1/2



大川市おひとりさま支援事業の利用フロー 2/2



大川市おひとりさま支援事業 入院時のフロー



意思決定サポーターの状況（令和6年6月末現在）

登録者数：4名

属性：社会福祉法人職員3名、元職員1名

令和5年度意思決定サポーター養成の取組（対象：社会福祉法人職員）

下記①～③を全て受講した5名のうち、4名がサポーターとして登録

①11月15日大川市意思決定支援セミナー (120分)	総合的な権利擁護支援や本人の特性に応じた意思決定支援の基本を学ぶ
②12月8日意思決定サポーター養成講座 (240分)	<ol style="list-style-type: none">1. 意思決定支援について2. 意思決定サポーターの役割3. 対象者理解・対人援助の基礎 高齢者・精神疾患・知的障がい・発達障がい
③1月17日意思決定サポーター養成講座 (210分)	<ol style="list-style-type: none">1. 大川市権利擁護支援の取組み2. 意思決定サポーター活動の実際3. KAERUカード説明4. 意思決定サポーターの実務と事務、 サポーターへの支援

おひとりさま支援事業利用状況（令和6年6月末現在）

利用者数：2名

属性：Aさん 30代 女性 知的障がい（グループホーム入所中）
Bさん 80代 男性 高齢者（脳梗塞 入院中）

Aさん	Bさん
<ul style="list-style-type: none">・宿泊型自立訓練を経て、グループホームに入所中・週5日、木工所に勤務。 自転車通勤。・収入：年金+給料 施設で金銭管理を始めてから100万円以上貯金ができた。・後見制度の本人申立て相談で成年後見センターが関与 ※申立て理由…財産管理支援。家族による支援は難しい。本人は、後見制度利用で使えるお金が増えることを期待していた。・本事業の説明をすると、本人が本事業の利用を希望し、本事業の利用となる。	<ul style="list-style-type: none">・認知症の姉と同居していたが、脳梗塞で緊急入院。右半身麻痺あるものの、判断力あり・子がいるが長期間疎遠で支援は望めず、兄弟も存命は認知症の姉のみ・病院からの相談により本人に面会し、本事業の説明をしたところ、本人が利用を希望し、利用となる。・病状が落ち着いてからKAERUカードの説明、申込実施・入院中（一般の面会不可）のため、意思決定サポートとのマッチングは未実施。リハビリのため転院し、今後、退院後の住まいや飼っていた猫の処遇について決定していくことになるため、その時点でマッチングを行う。

利用開始までの流れ（Aさんの場合）

支援会議

支援会議を2回
開催し成年後見
制度とモデル事
業を比較検討
**モデル事業を選
選された**



ご自宅訪問

社協職員と後見
センター職員で
ご自宅を訪問し
利用申請書を受
理、市へ提出



マッチング

本人と意思決定
サポーター2名、
社協・後見の5
者で会い訪問活
動に**合意**



正式契約

市の**利用者証**を
発行し、通帳等
をお預かり
初回訪問時の
希望を確認



初回訪問

ショッピング
モールで**待合せ**
KAERUカード
を使って買い物
を楽しました



利用開始した事例（Aさんの場合）

利用前の暮らし

【お金の管理】

- ・年金振り込み通帳は**GHの金庫**で預かり。
- ・工賃は、就労支援事業所で預かり、**毎週3,000円**を手渡している。通院費は別途渡している。

【お金の使い方】

- ・お小遣いの範囲で自由に買い物をしている。
- ・現金+手帳提示で「割引き」も活用している。
- ・財布にはワオンカードやいろいろカード類あり。
※勧められると断れないのかも

【手続き】

- ・書類へのサインは自分で行い、**手続きは母や相談支援員**が行っている。

【日用品の用意】

- ・自分で好きなものを購入している。

【休日の過ごし方】

- ・午前中は自分の昼食（カップ麺など）を持参し自立支援センターへ遊びに行っている。
- ・13時～14時頃GHへ帰宅するが、その間に自転車でショッピングモールなどへ寄り買い物

おひとりさま支援事業を取り入れた暮らし

【お金の管理】

- ・年金振込通帳は**市が借りた貸金庫**で保管
- ・給与は銀行振り込み→KAERU口座へ定額を振替（無料）
- ・必要な現金は月に1度社協職員と一緒に銀行で出金
- ・いつもより**大きな出費**の日は社協に連絡**チャージ額変更**

【お金の使い方】

- ・昼食購入や受診時に現金を使用
- ・自販機では**KAERUカード（コークオン）**を使い購入
- ・**サポーターと一緒にKAERUカードを使って買い物**
慣れたら一人でも買い物（チャージ設定2,000円/日）

【手続き】

- ・**サポーターが同行**し、本人が**自分で手続き**
- ・急な入院でも**入院費支払い支援**を受けられるので安心

【日用品の用意】

- ・必要なものや気に入ったものを自由に購入
サポーターと相談しながらの買い物も楽しめる。

【休日の過ごし方】

- ・月に2回は意思決定サポーターの訪問あり。お金の使い方を相談できるので、**新しいことにも安心して挑戦できる。**
- ・これまでと変わらず、自由な時間も過ごしている。

大川市の取組み～効果と課題、今後の展開～

【効果】

市、市社協、後見センターだけでなく、三士会、金融機関、医療機関、福祉施設等と現状の認識及び連携した取り組みの必要性に関する規範的統合ができた。

2名の方へ支援開始し、意思決定支援と生活費の管理、入院費支払いができた。
事業の利用により、利用者のやってみたいことが広がった。

【課題】

身寄りのない人の入院入所

①入所者の病院受診時の付添などの事実行為を誰が担うのか

→国の制度的対応が必要

②マニュアルの普及

→多職種連携研修でマニュアルを使用した事例検討など実施

③市民の終末期に関する事前自己決定

→終活セミナーや医療機関でのACP推進

簡易な金銭管理サービスと意思決定支援

①費用負担 →継続実施のためには財源措置が必要

②意思決定サポーターの人材確保 →市民への周知啓発、定期的な研修

③金融機関の参入拡大 →金融機関の理解促進